

2020 年度輸送の安全に関する情報公開

2020 年 5 月 1 日

関西中央交通株式会社

2020 年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、下記のとおり公表いたします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全を確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。

2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず運輸の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点目標及び達成状況

1. 2020 年度重点目標

- (1) 速度超過の撲滅
- (2) 交通弱者（子ども・高齢者）の保護

2. 2019 年度重点目標達成状況

- (1) 歩行者・自転車の巻き込み事故防止 2019 年度発生件数：0 件
- (2) 急ブレーキの撲滅 2019 年度発生件数：0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計（過去 5 年間）

2019 年度発生件数：1 件（装置の故障による運行不可）

2018 年度発生件数：0 件

2017 年度発生件数：0 件

2016 年度発生件数：0 件

2015 年度発生件数：0 件

4. 行政処分内容・講じた対策等

弊社は 2019 年度において、旅客輸送の安全確保命令、事業改善命令、行政処分等はありません。